



拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、PwCフィリピン日系企業部では下記の要領で「フィリピン税務アップデートウェビナー」を開催しますのでご案内申し上げます。

今回の税務ウェビナーは、VAT(付加価値税)にトピックを絞って解説致します。2021年6月にVATに関する歳入規則(RR No.9-2021)が公表されて以降、VATに関連する規則や通達の公表が五月雨式に行われ、フィリピンのVATルールは非常に複雑化しています。一連のルール変更により、特にELSE(Ecozone logistics service enterprise)を始めとする非輸出型企業がVATインセンティブを突然受けられなくなるなど、実務的にも大きな問題が生じています。VATルールは今後も変わる可能性があります。本セミナーでは日系企業の皆様から日頃頂くご質問を踏まえ、目下のVATを巡る論点を可能な限り体系的に整理してお伝えする予定です。

ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

PwCフィリピンー税務アップデートウェビナー開催概要

開催日	2023年2月21日 (火)	
タイムスケジュール	14:00～15:40 (フィリピン時間)、15:00～16:40 (日本時間)	
主なトピック	<p>第1部: CREATEにおけるVATルールの概要と現行ルールが在比登録企業に与えている影響 【14:00～14:45 フィリピン時間】</p> <p>1. CREATE及び税務通達等で規定される現在のVATルールの全体像 2. 現行ルールが在比登録企業に与えている主な影響の解説</p>	PwCフィリピン日系企業部 林田 俊哉
	<p>第2部: VATを巡るその他の実務上の論点 【14:45～15:30 フィリピン時間】</p> <p>1. フィリピンのVAT還付の過去からの経緯とBIRのVAT還付システム 2. 現行のVATルール、CREATEの規定が将来の税務実務に与え得る影響、他</p>	PwCフィリピン日系企業部 東城 健太郎
	<p>Q&A 【15:30～15:40 フィリピン時間】</p>	お申し込み時に事前に頂いたご質問に回答させていただきます
主な対象	PEZA等のIPA(投資促進機関)登録企業の皆様	
言語	日本語	
配信方法	オンラインによるライブ配信(ウェビナーツールはZOOMを使用) お申し込み頂いた方には、開催日の前日(2/20)夕方に、参加URLをメールでお知らせ致します。	
参加費	無料	
お申し込み締め切り	2023年2月20日 (月) フィリピン時間12:00 (日本時間13:00)	
セミナーに関するお問い合わせ	PwCフィリピン日系企業部(大川、Nelly Rose A. Abdon) E-mail: etsuko.okawa@pwc.com nelly.rose.abdon@pwc.com	
注)トピック・講演者については一部変わる可能性もあります。また、競合企業の方のお申し込みはご遠慮頂きますようお願い致します。		

お申し込みはこちら⇒www.pwc.com/ph/jbd-webinar-feb-registration-form

Important message about your email subscription

You are receiving this email because you have previously consented to receive our email alerts. To avoid disruption in receiving future PwC information and promotion materials, kindly reconfirm your consent and find out how we treat your personal information by clicking this [SUBSCRIPTION](#) link.

You may also withdraw your subscription at any time by clicking this [UNSUBSCRIBE](#) link.

To learn how PwC handles personal information submitted to Webex please refer to [PwC Privacy Statement](#).

© 2023 Isla Lipana & Co. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see <http://www.pwc.com/structure> for further details.